

会計大学院協会ニュース

No. 41 2025

特別寄稿

昨今の高等教育改革の状況について

シンポジウム

国際教育基準（IES）に基づく会計教育の課題と展望

特集

会計大学院の特徴ある講義（第5弾）



CONTENTS



1

巻頭言 会計大学院協会創立20周年記念シンポジウムの開催について

会計大学院協会理事長
関西学院大学大学院経営戦略研究科長 山地 範明

特別寄稿

3

昨今の高等教育改革の状況について

文部科学省高等教育局 専門教育課 専門職大学院室長 遠藤 翼

シンポジウム 国際教育基準（IES）に基づく会計教育の課題と展望

5

基調講演 国際会計教育パネル（IPAE）の動向について

早稲田大学大学院会計研究科教授 川村 義則

7

財務会計教育の課題と展望

明治大学専門職大学院会計専門職研究科教授 梅原 秀継

8

国際教育基準（IES）に基づく会計教育の展望

～管理会計の教育について～

東北大学名誉教授 青木 雅明

9

国際教育基準に基づく会計教育の課題と展望

～監査・保証分野における高等教育～

関西大学大学院会計研究科教授 松本 祥尚

10

法人税法に関する教育の現状と課題

～熊本学園大学の取り組みを中心として～

熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授 成宮 哲也

11

実務補習における「会計教育」の現状と課題

日本公認会計士協会副会長 鶴田 光夫

12

討論会

特集 会計大学院の特徴ある講義（第5弾）

14

会計大学院における特色ある講義

～会計ソフト「勘定奉行」演習とその応用～

関西大学会計研究科特別任用教授 小林 依子

16

会計専門職に求められる知識・技能を活用する力の向上に向けた本学の取り組み

東北大学会計大学院教授 木村 史彦

18

理論と実務の架橋教育を実践するオムニバス授業

明治大学専門職大学院会計専門職研究科教授 梅原 秀継

20

20年の歩みを礎に、会計の力で日本の未来を拓く

公認会計士（元日本公認会計士協会会長） 手塚 正彦

21

会計大学院協会教育貢献者賞を受賞して

～公認会計士育成過程に会計大学院での教育を活用すべき～

新創監査法人統括代表社員 柳澤 義一

22

会計大学院協会創立20周年記念シンポジウム及び祝賀会

関西学院大学大学院経営戦略研究科准教授 緒方 勇

24

広報

25

会計大学院協会活動状況（2025.5～2025.11）

巻頭言 会計大学院協会創立20周年記念 シンポジウムの開催について

会計大学院協会理事長 山地 範明
関西学院大学大学院経営戦略研究科長
Noriaki Yamaji



会計大学院協会は、会計大学院相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献することを目的として¹⁾、2005年4月に設立され、わが国の会計教育の向上と会計職業人の育成に寄与してきました。この度、会計大学院協会創立20周年を記念して、2025年8月10日に関西学院大学東京丸の内キャンパスにおいて、「国際教育基準（IES）に基づく会計教育の課題と展望」をメインテーマとしたシンポジウムを開催しました。シンポジウムは、社会の人々に会計教育の重要性を広く理解していただくことを目的としています。

第一部ではシンポジウムの基調講演として、早稲田大学大学院会計研究科の川村義則教授が「国際会計教育パネル（IPAE）の動向について」というテーマで報告されました。

国際教育基準（IES）には第1号～第8号までの8つの基準があります²⁾。

- ・IES第1号「職業専門家会計教育プログラムへの参加要件」（2014）
- ・IES第2号「初期専門能力開発－技術的能力」（2026）
- ・IES第3号「初期専門能力開発－職業専門家としてのスキル」（2026）
- ・IES第4号「初期専門能力開発－職業専門家としての価値観、倫理及び姿勢」（2026）
- ・IES第5号「初期専門能力開発－実務経験」（2015）
- ・IES第6号「初期専門能力開発－職業専門家としての能力の正式な評価」（2026）
- ・IES第7号「継続的専門能力開発」（2020）
- ・IES第8号「財務諸表の監査に対する責任を有

するエンゲージメント・パートナーの職業専門家としての能力」（2021）

2025年3月にIES第2号～第4号に対するサステナビリティ関連の改訂が行われ、IES第6号についても改訂が行われました。国際教育基準（IES）による職業会計人の養成は、体系的に段階的な教育プログラムを通じて行われます。まず、職業専門家会計教育プログラムへの参加要件（IES第1号）から始まり、初期専門能力開発（IPD）（IES第2号～第6号）を経て、継続的専門能力開発（CPD）（IES第7・8号）までの過程を通じて連続的に行われます。したがって、このプロセスを円滑に進めるためには、参加要件にかかる金融庁、IPDにおける学習内容を提供する会計大学院とそれを所管する文部科学省、IPDにおける実務経験を提供する監査法人等、さらにはIPDとCPDにかかる日本公認会計士協会と会計教育研修機構が相互に密接な連携を図る必要があります³⁾。

IES第2号は、職業会計士志望者が初期専門能力開発（IPD）を修了するまでに達成しなければならない技術的能力分野を、①財務会計および報告、②管理会計、③ファイナンスおよび財務管理、④税務、⑤保証、⑥監査、⑦ガバナンス、リスク管理および内部統制、⑧事業上の法律および規則、⑨情報通信技術（ICT）、⑩経営および組織状況、⑪経済、⑫経営戦略および管理に分けて、それぞれの学習成果を定めています⁴⁾。

会計大学院では、国際教育基準（IES）に基づくカリキュラムが提供されており、会計、監査、企業法、経済・経営、情報通信技術（ICT）等に関する専門的知識を体系的に学習することにより、思考力・判断力を身に付けるとともに高

い職業倫理観を備えることができます。しかしながら、国際教育基準（IES）に基づく会計教育を行うにあたっては様々な問題点もあります。そこで、シンポジウムの第二部では、長らく会計大学院および会計教育研修機構において会計教育を実践してきた、財務会計・管理会計・監査・租税法分野の第一線で活躍されている先生方に登壇いただき、会計大学院および会計教育研修機構における会計教育の現状、課題、今後の展開について議論していただきました。

グローバル化、DXなど社会を取り巻く環境の変化に対応するため、職業会計人の教育水準の質の保証と向上が求められています。会計大学院と会計教育研修機構における会計教育の現状を把握し、課題を共有することによって、今後の理想的な会計教育のあり方について議論を行うことができました。

注

- 1) 「会計大学院協会設置趣旨」。
- 2) IAESB, International Education Standard 1, *Entry Requirements to Professional Accounting Education Programs* (2014).
- IAESB, International Education Standard 2, *Initial Professional Development –Technical Competence* (2026).

IAESB, International Education Standard 3, *Initial Professional Development –Professional Skills* (2026).

IAESB, International Education Standard 4, *Initial Professional Development –Professional Values, Ethics, and Attitudes* (2026).

IAESB, International Education Standard 5, *Initial Professional Development Practical Experience* (2015).

IAESB, International Education Standard 6, *Initial Professional Development –Formal Assessment of Professional Competence* (2026).

IAESB, International Education Standard 7, *Continuing Professional Development* (2020).

IAESB, International Education Standard 8, *Professional Competence for Engagement Partners Responsible for Audits of Financial Statements* (2021).

国際教育基準（IES）以外に、「職業会計士と職業会計士志望者のための国際教育基準のフレームワーク（2015）」と「IAESB用語集（2021）」があります。

IAESB, *Framework for Education Pronouncements, Framework for International Education Standards for Professional Accountants and Aspiring Professional Accountants* (2015).

IAESB, *Glossary of Terms* (2021).

- 3) 山地範明「国際教育基準（IES）が求める職業会計人の養成について」、『会計・監査ジャーナル』第36巻第11号（2024年11月）、p.3。
- 4) IAESB, IES2, *op.cit.* 邦訳は、日本公認会計士協会訳（2019）『国際教育基準（IES®）（国際教育基準ハンドブック）2019年版』を参照。



昨今の高等教育改革の状況について

文部科学省高等教育局 専門教育課 専門職大学院室長 遠藤 翼

Tsubasa Endo



1. はじめに

会計大学院協会の皆様におかれましては、日頃より、専門職大学院における教育に多大なご尽力を賜っておりますことに感謝申し上げます。

急速に進展する少子化への対応や世界的なリスクという避けて通れない変化の中、まずは、この現実を直視すべき状況を迎えております。このような厳しい状況の中、専門職大学院関係者を含む高等教育関係者による様々な取り組みが進められているところですが、昨今の高等教育改革の状況について、中央教育審議会における審議や専門職大学院の現状等も踏まえつつ、今後の方向性等について概観したいと思います。

2. 「知の総和」答申について

令和7年2月、中央教育審議会において、「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」（以下「答申」という。）がとりまとめられました。答申においては、①教育研究の「質」の更なる高度化、②高等教育全体の「規模」の適性化、③高等教育への「アクセス」の確保、といった3つの高等教育政策の目的に向けて、方向性と具体的方策についてとりまとめられています。

具体的には、教育研究の「質」の向上に関して、学修者本位の教育の更なる推進を図るとともに、外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受け入れ促進、大学院教育の改革、研究力の強化、情報公表の推進といった指摘がなされています。特に、学士課程から博士課程までの連続性の向上と流動性の促進を図る観点から、「優秀な学生が学士・修士課程を5年間で履修する大学を大幅に拡充するため、適切な学修時間の確保や教育研究の質の確保を前提とした

制度改善について検討を行う」ことも、注目に値する指摘であるところです。

また、専門職大学院関係については、「高度専門職業人の養成を目的とする専門職大学院をはじめとした大学院は、引き続き、産業界等と協働し、社会人が学びやすい環境を整備しつつ、学生が専門的・実践的な知識や幅広い知見・視野等を獲得することができるよう、質の高い教育を行い、労働生産性の向上等に寄与することが期待される。」とされました。

3. 専門職大学院・会計専門職大学院の状況について

文部科学省科学技術・学術政策研究所の調査（「科学技術指標2025」）によると、主要国における人口100万人あたりの修士号取得者数は、米・英・独・仏・中といった国々で大幅に増加しているにも関わらず、我が国は減少傾向にあり、前述の答申においても大学院修了者の社会的評価の向上や幅広いキャリアパスの開拓・拡充が重要であるとされています。

こうした中にあっても、専門職大学院に在学する学生は、平成27年度に16,623名であったところ令和6年度には22,253名となり、増加傾向にあります。また、会計専門職大学院については、平成27年度の入学者が465名であったところ令和6年度の入学者数は732名となり、大幅な増加傾向にあります。

今後も着実な教育課程の改善が図られるよう、各会計専門職大学院におかれましては、国際的な教育基準に則った質の高い教育を提供していくとともに、平成31年度より制度化された教育課程連携協議会等の仕組みも活用しつつ、社会・産業側との一層の連携の強化が期待されるところ

ろです。

また、社会人学生への学修機会の提供状況に関しては、令和6年度の会計専門職大学院の社会人比率はや36.7%となっています。社会人学生が多いビジネススクール（社会人比率は91.0%）を中心として、学生がより学修しやすい配慮事項として、特別な入学者選抜の実施、勤務時間に配慮した授業時間設定、サテライト・遠隔授業システムの整備、短期コース設定、メディアを利用した授業設定といった多様な配慮がなされていますが、今後、社会人の学び直しの場としての利用促進を図っていく上では、社会人が通いやすい環境づくりをより一層進めることができます。

さらに、学生に対する経済的な支援の観点からは、従来から教育訓練給付金制度が整備されており、専門職学位課程として119講座が指定されているところです（令和6年10月1日時点）。令和6年10月からは、専門実践教育訓練の指定講座については、教育訓練の受講後に賃金が上昇した場合の追加支給に関して制度改善が図られており、更なる学修機会の充実に向けた取組が進められています。（令和6年5月時点の会計大学院の専攻の対象数は2専攻）

4. 今後の検討・取組について

～「新たな評価」の検討～

現在、専門職大学院に最も影響する議論として、認証評価制度の見直しについての議論が進められています。専門職大学院は、大学全体に対する機関別認証評価に加え、その分野の特性上、分野別認証評価を5年以内ごとに受審することが義務付けられています。

令和7年8月にまとめられた「教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ 議論の整理」では、認証評価制度の現状と課題を踏まえ、「新たな評価」への転換が議論されており、①学修者本位の教育を引き出す評価制度の構築、②社会に開かれた高等教

育機関の質保証及び質向上の実現、③効果的かつ効率的な評価の実現、といった改革の方向性が示されています。

また、「新たな評価」の基本的な枠組みとして、主なものに、①評価の主体について、ピア・レビューを基本としつつ、産業界や高等学校関係者、学生代表者が評価へ参画することも検討すること、②評価対象について、学位の分野に基づく学部・学科、研究科ごとの教育の質の評価を重視する制度設計とする方向で議論を進めること、③学修成果を可視化し、教育改善に活用されているかという点を評価の中心に据え、具体的な評価基準・項目、指標等のモデルを示すことを引き続き検討すること。このうち、国際的な評価や先行している分野別評価について、これまでの取組が損なわれないよう検討すること、④段階別評価の導入を検討すること、また、評価の効率化のためデータベースの構築・活用を検討すること、⑤評価結果について、資源配分等の国の政策に活用することや、受審期間延長等のインセンティブを検討することなどが挙げられており、多様な観点から議論が整理されています。

いずれの論点についても、同WGを中心に、今後検討が深められていく予定です。

以上、専門職大学院に関する状況についてご紹介させていただきました。今後も、専門職大学院が、社会からの高い評価を得て、不確実な時代を切り開く人材を輩出していくためには、産業界、学界、職能団体、地方公共団体等の参画が不可欠です。引き続きのご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

国際会計教育パネル（IPAE）の動向について

早稲田大学大学院会計研究科教授 川村 義則

Yoshinori Kawamura



1. はじめに

本基調講演は、国際教育基準（IES）に基づく会計教育の課題と展望をテーマに、筆者が国際会計教育基準審議会（IAESB）や国際会計教育パネル（IPAE）に参画した経験を踏まえて行ったものである。国際会計士連盟（IFAC）の教育戦略と国際基準の改訂動向、各国の教育制度の比較、サステナビリティ・ICT・AIなど新しい課題への対応を示し、日本の会計教育の方向性を模索している。

2. IAESBからIPAEへ 一国際教育基準の新しい枠組み

IAESB（2001-2019）はIFAC内に設置された独立した基準設定主体で、専門職会計士に必要な技術能力・価値観・倫理・姿勢を定める国際教育基準（IES）を策定してきた。理事会は18名のボードメンバーで構成され、助言諮問機関（CAG）や公益監視委員会（PIOB）の監督を受けている。

2019年以降はIAESBに代わり、IFACに助言するIPAEが設置された。IPAEは、①IFACの教育ワークプランへの戦略的助言、②各国・地域における高品質な会計教育の推進、③教育リソースへのアクセスポイントという三つの責務を行い、PAO、監査法人、企業内会計士、学会など多様な利害関係者からなる20名規模のメンバーで構成される。メンバーの多様性により教育トレンドを多角的に分析でき、任期は3年（最長6年）で、日本からは川村（2019-2023年）、阪智香 関西学院大学教授（2024年～）が参画している。

IPAEは助言機関であり最終承認権限はなく、IFACスタッフが起草した基準案に対してレビュー・助言・エンドースメントを行い、IFAC理事会が最終的に承認する。この協働体制によ

り、グローバルかつ実務に即した教育基準の整備が図られている。

会計教育には、新しい環境に対応していくという追随する局面と、将来を見据えた戦略として先導する局面がある。IPAEでは、会計のリブランディングとも称されるような戦略的な視点での検討が行われている。

3. 国際教育基準の近年の改訂

国際教育基準（IES）は、職業会計士の初期専門能力開発（IPD）から継続的専門能力開発（CPD）、監査責任者たるエンゲージメント・パートナーの能力までを網羅し、公共の信頼確保を目的としている。現時点で公表されている基準を列挙すると以下の通りである（カッコ内は、直近の基準改訂の適用初年度）。

- IES 1「職業専門家会計教育プログラムへの参加要件」（2014）
- IES 2「初期専門能力開発－技術的能力」（2026）
- IES 3「初期専門能力開発－職業的専門家としてのスキル」（2026）
- IES 4「初期専門能力開発－職業専門家としての価値観、倫理、及び姿勢」（2026）
- IES 5「初期専門能力開発－実務経験」（2015）
- IES 6「初期専門能力開発－職業専門家としての能力の正式な評価」（2026）
- IES 7「継続的専門能力開発」（2020）
- IES 8「財務諸表の監査に対する責任を有するエンゲージメント・パートナーの職業専門家としての能力」（2021）
- 「職業会計士と職業会計士志望者のための国際教育基準のフレームワーク」（2015）

直近では、2025年において、次の2つのプロジェクトにおいて改訂が行われている。

(1) サステナビリティ対応 (IES 2・3・4の改訂)

世界的にサステナビリティ関連開示に対する需要が高まり、多くの国・地域で一定の開示が強制され、新しい国際的な報告・保証・倫理基準が開発されつつある。IFAC（及び加盟組織）は、会計専門職が、高品質なサステナビリティ関連の情報及びサービスを提供するために必要なスキルを備えるように取り組んでおり、すべての職業会計士が拡大・進化する期待に応えることができるようにならなければならないと考えている。IFACは、このような認識の下、将来の職業会計士の教育訓練において、報告・分析・保証を含むサステナビリティを組み込むため、国際教育基準（IES）を改訂している。

具体的には、IES 2・3・4に含まれる学習成果をまとめた各表Aの改訂が行われている。例えば、IES 2 では、財務会計及び報告、管理会計、保証の各分野において、サステナビリティ関連情報の開示と従来の財務報告との「つながり」に関する事項を学習成果として含めている。IES 3 ではいわゆるソフトスキルの面で、IES 4 では価値観・倫理・姿勢の面でそれぞれ学習成果の改訂が行われている。

(2) IES 6 の現代化

公式な評価は、職業的会計士になるための過程において主要な要素である。評価は、対面、紙面又はコンピューター画面による試験を含めた様々な形式をとるが、テクノロジーの進歩に伴い、公式な評価は、ますますリモートやオンライン形式を通じて行われるようになってきた。IES 6 の改訂は、このような世界的な変化を反映し、基準を現代化・明確化して、その適合性と長寿命化を確保するものである。

IES 6 の改訂により、評価の原則に真正性と誠実性の 2 つが追加され、文言の現代化と明確さの向上がもたらされた。また、公平性の原則が拡大され、アクセス可能性と包括性を含むものとされた。

4. おわりに —最近のトレンドと日本での対応

最後に、最近のトピックス・課題について述べる。

まず、改めて学習成果アプローチが重視されるようになってきた点が挙げられる。単に学習すべき内容を示すだけでなく、むしろ学習した結果何が得られたかという成果を重視して能力開発を行うことが重視される。学習成果の測定方法として、IPD でも CPD でもアウトプット・アプローチの強化が図られている。

情報技術（ICT）への対応も、継続的な課題となる。すでに学習成果の中に、ICTに関する理解や運用能力が含まれてきているが、人工知能（AI）への対応を含め、課題は山積している。

サステナビリティへの対応については、IPD に統一して、CPD やエンゲージメント・パートナーのレベルでどう扱うかという問題がある。エンゲージメント・パートナーを対象とする IES 8 は、次の IPAES でのターゲットになっており、学習成果のアップデートが行われるであろう。

最後に、会計専門職業は、会計を志す人材を増やすというパイプラインの問題と監査の業界に人材をとどめておくというリテンションの問題の 2 つに直面している。IPD の内容は、試験とも直結して、学生が会計を学ぶインセンティブに影響しているし、CPD の内容は、有能な人材を業界で確保する上で重要である。

日本では、IFAC の SMO2（IES の順守義務に関する覚書）に基づく採択・施行義務の適時的な履行が必要となる。また、公認会計士試験制度については、2025 年 6 月に公表された、いわゆるバランス調整（短答式・論文式の合格率の調整、英語出題、サステナビリティ情報開示・保証への対応など）が進められようとしているところである。さらに、実務補習所では継続的なカリキュラムの改善が進んでいる。会計専門職大学院での専門職教育も、普段の改善が必要であり、激変する環境変化に直面して、戦略的色彩を強めた国際教育基準との整合性を図ることが従前にも増して重要なとなっている。

財務会計教育の課題と展望

明治大学専門職大学院会計専門職研究科教授 梅原 秀継

Hidetsugu Umehara



1. 財務会計教育の歴史

制定当初の公認会計士や税理士の試験制度では、計算を主とする「簿記（論）」と理論を主とする「財務諸表論」に科目が分かれていた。出題対象である当時の会計基準は、1949年に公表された企業会計原則を中心であり、簿記教育もまた比較的シンプルな仕訳をもとにして、記帳技術の修得が主流であった。

それが1990年代の会計ビッグバン以降、会計基準の公表・改正が相次ぐことになり、会計処理も複雑化していき、その複雑な処理の裏付けとなる理論との統一的な理解が必要となってきた。さらに2000年代以降は、日本基準とIFRSとの収斂が進行し、しかもIFRSそれ自体を任意適用する日本企業も着実に拡大した。その結果、実務及び教育の両面から、原則主義を特質とするIFRSの重要性も増すことになった。

2. 財務会計教育の課題

会計処理（仕訳）と理論の統一的理解が求められるようになった典型例として、リース会計を挙げることができる。現在の日商簿記3級では、賃貸契約による取引は、支払家賃や支払地代などの費用処理が原則である。しかし日商簿記2級になると、ファイナンス・リースの要件をみたす場合には資産処理が求められる。そうなると、当該検定試験の学習者は、実質優先思考などの理論的説明もなく、単にリースの資産処理を仕訳のみで理解することが求められることになる。さらに日商簿記2級には、リースの他にも、税効果や企業結合・連結財務諸表など、仕訳だけで理解することが困難な論点が数多く存在する。日商簿記1級・公認会計士試験・税理士試験など高度会計専門職の入口となる日商簿記2級で、このような学習方法でよいのかが重要な課題となっている。

3. 財務会計教育の展望

IAESB（2025、Table A）では、財務会計の中級レベルに求められる学習成果として、会計原則（accounting principles）を事実と状況に基づき、取引その他の事象や状況に適用すること、事実と状況に基づき、IFRSその他の関連基準を適用することなどが挙げられている。一方、会計大学院コアカリキュラム検討委員会（2010、69）によると、学習の到達目標として、IFRSの理論的な基礎及び背後にある考え方について理解することなどが指摘されている。さらに授業で取り上げるべきテーマとして、IFRSの特徴である原則主義、比較可能性の重視、資産・負債アプローチ、経営者の恣意性の排除、実質優先思考などが挙げられており、概念フレームワークの理解も求めている。

先に示したように、日商簿記2級のような中級レベルでも、「簿記」のみならず「会計理論」を教えることが不可欠となっている以上、こうしたIESや会計大学院におけるコアカリキュラムの到達目標を、積極的に活用していく必要がある。

参考文献

- 会計大学院コアカリキュラム検討委員会. 2010.『会計大学院コアカリキュラム検討委員会成果報告書』.
- IAESB (International Accounting Education Standards Board). 2025. International Education Standards (IES) No.2, Initial Professional Development-Technical Competence.

国際教育基準（IES）に基づく会計教育の展望～管理会計の教育について～

東北大学名誉教授 青木 雅明

Masaaki Aoki



今回の会計大学院シンポジウムの目的は、会計大学院の教員（財務会計・管理会計・監査・法人税法）と実務家である公認会計士がそれぞれの現場における教育の現状と課題を述べ、さらに、IES (International Education Standard) の提案を手がかりとして、今後の会計プロフェッショナルへの教育を展望するものであると理解できる。以下では、東北大学会計大学院で管理会計を担当した経験に基づき（2022年3月退職）、管理会計教育の現状と課題を述べることから始める。

管理会計については、一部の社会人学生は関心を示すものの、相対的に見れば、学生には人気がない科目である、というのが私の率直な印象である。その理由としては、扱われているトピックが1962年に公表された『原価計算基準』に基づく伝統的な原価計算と時代に応じて多少新しいトピックは追加されるものの基本的に大きな内容の変化はない、いわゆる、管理会計から構成されているということも一因と考えられる（勿論、私に教える技能が不足しているという点は否定できないが…）。

東北大学会計大学院が開学して以来、私は講義で英語のテキスト (Datar et al. 2018) 利用している。その理由は、日本語のテキストに比べ説明が丁寧であり、章末に良質の問題が掲載されているからである。私は1つのトピックを終える度に章末の練習問題を課題としてきた。これは学んだ内容を学生にじっくり時間をかけて考えていただきたいという願いからである。

近年、学生にとってAIの利用が当たり前のことになっている。AIは、いい意味でも、悪い身でも今後教育に大きな影響を与えるであろう。例えば、私の出した課題を学生がAIを用いて解いてくるということが起きる可能性は否定できない。これは、管理会計に限らず、今後生じる大きな問題かも知れない。これを解決するためには、講義の運営方針自体を見直していく必要があるだろう。

次にIESにおける管理会計に関する記述に言及しながら、今後の会計教育に関してコメントをしてみたい。IES2では、会計プロフェッショナルが修得すべきスキルに関する学習成果を5つ示している (IFAC 2025, p.5)。紙面の都合上ここでは具体的に示さないが、要約すれば、意思決定のサポート、情報の分析、評価に関する事である。その内容は、一般的なものであり、過去・将来においても違和感を感じることはないであろう。

IES2では、他の領域についても会計プロフェッショナルが修得すべきスキルについて示している (IFAC 2025, pp.5-9)。私が特に注目したのは、(j) Business and organizational context と (l) Business strategy and management (IFAC 2025, pp.8-9) である。その理由を CFO の役割に着目して説明してみたい。CFO は企業価値を大きくするために、様々な会計データ（財務的・非財務的）を分析し、戦略策定や業務のコントロールをサポートしていく。その際必要となるのは、組織に関する理解（特に戦略の策定）である。また、事業資金の管理という点で (c) Finance and financial management (IFAC 2025, pp.5-6) も重要であろう。

要するに、私の主張は、今後、会計大学院で管理会計の教育を行なっていく場合、IES2に示されている管理会計のみならず他の領域（経営やファイナンス）の学習目標（修得すべきスキル）との関連を意識しながら教材を準備し講義を行なっていく、というものである。もしかすると、これが管理会計に対する学生の関心を呼び覚ます契機となるかも知れない。

参考文献

- Datar, S. M. and M. V. Rajan. 2018. *Horngren's Cost Accounting: A Managerial Emphasis* (16th ed.). Pearson.
- IFAC. 2025. *International Education Standard 2, Initial Professional Development - Technical Competence (Revised)*. IFAC.

国際教育基準に基づく会計教育の課題と展望

—監査・保証分野における高等教育—

関西大学大学院会計研究科教授 松本 祥尚

[Yoshinao Matsumoto](#)



国際的な会計専門職教育の標準化が進む中で、国際会計教育基準審議会（以下、IAESB）が提示する国際教育基準（以下、IES）は、監査・保証分野における高等教育の在り方に大きな影響を与えている。特に、専門職としての倫理性、判断力、実務能力を備えた人材育成が求められる中、日本の会計教育は制度的・構造的な課題に直面している。

IESは、知識教育と技能教育の一体化による能力形成を重視し、高等教育と実務経験の連携を前提としている。しかし、わが国会計に関する高等教育制度は、初級レベルにおける簿記等の技術中心のカリキュラム構成が主流であり、高度な思考力や倫理的判断力の涵養が十分に図られていない。とりわけ監査・保証分野では、学部教育が十分な役割を果たしておらず受験予備校による教育が中心となってしまっている。このため、問題抽出・解決能力、ディベート能力、ITや英語力を身に付け、それらを前提に論理的思考力や倫理的判断を実務に活かすといった教育内容がIESに照らして不十分である。そこで課題として考えられるのは、以下の2点である。

第1の課題は、教育内容の体系化と国際整合性の欠如である。IES #2における監査・保証分野教育では、監査人に求められる能力として、財務報告の理解、リスク評価、内部統制の検証、職業的懐疑心の保持などが明示されている。しかし、わが国の受験予備校では会計士試験合格が優先されるため、これらが断片的に扱われる傾向がある。本来は、これらの専門知識を前提にしてケース・スタディ等を通じた判断力や思考力の醸成が必要であるにもかかわらず、現在は行なわれていない。

第2の課題は、教育方法の革新と評価制度の整備である。IESでは、アウトカムベースの教

育評価が求められている。このためわが国12の会計大学院では、各々がディプロマポリシー（学位授与方針：以下、DP）のもとに、高度な専門知識・倫理観・応用（実践）力・国際化を指向し、プレゼンテーション・コミュニケーション・交渉力・説得力を醸成するための幅広い隣接分野を含む専門知識を教授するカリキュラムポリシー（教育方針：以下、CP）を設けている。これらDPとCPの一貫性に対して外部認証評価機関による認証が行なわれ、わが国における会計専門教育の質保証が義務付けられる。このような外部評価はIESでも求められているとおり、国際的な潮流となっている。

これらの課題に対する展望として、以下の3つが挙げられる。

第1に、監査・保証教育内容のIESに準拠したカリキュラムの再設計である。教育内容を体系的に整備し、監査・保証分野に特化した専門科目群を構築する。加えてケース・スタディ等の能動的学習手法の導入によって、倫理的ジレンマへの対応力や職業的懐疑心の涵養を重視した教育設計が求められる。

第2に、職業会計士養成に当たって、大学段階での基礎教育と大学院における専門・応用教育に加えて実務界での実践教育を連携させることで、理論と実務の架橋を図る。最も効果的なプログラムとして、監査法人との連携によるインターンシップ制度の拡充が想定できる。

第3に、教育方法と評価制度の改革である。教育内容に対する外部評価によって、IESの求める教育内容と水準が確保できていることが担保される。外部評価のない教育・研修は、ともすれば自己満足的なものに終始してしまうおそれがあるため、国際的な内容と水準を維持するためには不可欠と言える。

法人税法に関する教育の現状と課題

－熊本学園大学の取り組みを中心として－

熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授 成宮 哲也
Tetsuya Narumiya



熊本学園大学大学院会計専門職研究科は、2009年4月の設立で、2025年度は開設16年目である。本研究科は、熊本に立地しているという地理的な特徴がある。熊本は九州の真ん中に位置するので、熊本だけではなく、福岡をはじめ九州各地から入学している。また、平日の授業に加えて、土日にも授業を行うことで、金曜日の夜と土日の授業を受講し、単位を修得すれば、修了できるように時間割を編成している。そのため平日に仕事している社会人が入学することが可能であり、学生の半数程度は社会人である。意欲がある社会人の学びに応えていることは本研究科の特徴である。また、地域性もあり、学生の大多数は、税理士志望者であることも特徴である。

会計大学院であるので、財務会計、管理会計、監査、企業法、会計職業倫理などの科目が開講されるが、税理士志望者が多いので、租税法分野の科目を充実させている。法人税法については、直接的には、法人税法Ⅰ、Ⅱで講義を行っているが、加えて、租税法原理、租税法事例研究、国際税務などの科目、さらに実務家教員が担当する租税法演習Ⅰ、Ⅱにおいても法人税法に関して講義を行っている。法人税法、特に所得金額の計算について理解するには、会計学の知識も必要であるので、会計学に関する科目も多く開講されていることは、法人税法を理解するうえで、有益である。

法人税法に関する教育において講義科目での学びとともに重要なのが、論文指導である。本研究科では、修士論文の作成は必須ではないが、ほとんどの学生が希望する。比較的多くの学生は法人税法に関するテーマを選択する。修士論文を作成するためには、自ら課題を発見し、そ

の課題を解決するための思考を重ねることが求められる。また、先行研究を収集し、分析し、整理することも必要である。さらに、執筆にあたっては、先行研究を適切に引用し、出所の明示が必須である。修士論文を作成することにより、受験勉強では得られない幅広い識見、思考能力を身につけることができると考えている。

法人税法の内容は、毎年改正があるので、そのために継続的にカリキュラムの改正や授業の更なる工夫を行うことが、法人税法に関する教育の課題である。また、修士論文の執筆については、問題や課題を発見すること、文献、裁判例を収集し、その内容を適切に理解したうえで、自らの考えを、体系的、論理的に、口頭や文章で説明できることが、引き続き教育の課題である。会計職業倫理は開講しているが、倫理教育の重要性が様々な機会で指摘されるので、更なる充実を図ることも教育の課題と考えている。学生は資格取得を目標としているが、資格の取得は、ゴールではなく、スタートラインに立つにすぎないので、資格を取得した後も継続的に学習に取り組むことが重要であると強調している。継続的に学習に取り組むことを修了生に期待している。

最後に、国際教育基準（IES）に基づく税務に関する教育についてである。法人税法等の税法は、毎年改正されるので、継続的能力開発は重要である。また、税務において、職業専門家としての価値観、倫理、及び姿勢をもつことは必須である。今後、国際間の課税上の問題に取り組むケースが多くなると思われる所以、職業専門家としての能力の評価に係る要求事項を共有することの重要性は、高まるのではないか。このような観点で、税務に関する教育において、国際教育基準（IES）は留意すべきであると考える。

実務補習における「会計教育」の現状と課題

日本公認会計士協会副会長 鶴田 光夫

Mitsuo Tsuruta



実務補習は、公認会計士法において「公認会計士試験に合格した者に対し、公認会計士となるのに必要な技能を習得させるため」に実施すると規定されている。また、内閣府令である実務補習規則により、その内容（会計・監査・経営・税・コンピュータに関する理論及び実務、公認会計士業務に関する法規及び職業倫理）、方法（講義・実地演習・考查・課題研究）、最低提供単位数（360単位）や修了要件単位数（270単位以上）等が定められている。

実務補習は、実務経験と教育研修を並行して行う我が国独自の制度であり、理論と実践をつなぐ重要な役割を担う一方、いくつかの課題等も指摘されているので、以下ではその点を整理してみたい。なお、文中の意見部分は筆者個人の見解である。

実務補習の講義は、基本的に国際教育基準(IES)第2号及び第4号に対応している。しかし、サステナビリティ情報に代表される非財務情報など、社会的ニーズが急速に変化している論点や課題なども含め、カリキュラムや教材の更なる充実（科目選定や必修科目の見直しを含む）が求められる。また、ゼミナールやディスカッションは、IES第2号から第4号の能力を総合的に養成する手段として活用すべきであり、「専門知識」「スキル」「価値観・倫理・姿勢」を他者との対話を通じて深め、実務経験を補う場となることが期待される。これらはペーパーテストでは測りにくい非認知能力の養成や評価にも有効であり、出席のみで単位が認定される現行方式ではなく、IES第6号の趣旨（能力達成の評価）を踏まえ、質的貢献や思考の深化を可視化し評価に反映させる仕組みが望まれる。特に近年はeラーニングが増加し双方向性が低下している

ため、アウトプット能力を高める観点からも、ゼミナールやディスカッションの修了要件単位数（現行30単位）の引き上げも検討すべきである。

考查や課題研究もIES第2号から第4号を包括的にカバーしているが、評価制度は十分に整備されていない。特に課題研究では採点者から十分なフィードバックが得られず、改善に活かしにくい現状がある。実務経験で培った「スキル」を、ゼミナール・ディスカッション・課題研究における振り返りや共同作業、論述、プレゼンテーション等を通じて横断的に評価する体系の構築が求められる。

さらに、実務補習の期間設定も検討課題である。実務経験を重視するなら短期間で実務補習を終えて、その後の実務経験に集中する方法が考えられる。他方、実務補習期間を実務経験期間と同一に設定すれば、補習生が実務経験で得た視点や知識を持ち寄って実務補習で議論・発表することで、相互学習による効果が期待できる。現行の実務補習期間は法令により実務経験と同じ3年だが、両者の連動性を踏まえ引き続き検討すべきである。

公認会計士試験合格から資格取得までの過程では、日本公認会計士協会、会計教育研修機構、大学・会計大学院、監査法人等の勤務先がそれぞれ能力開発の機会を提供している。実務補習における「会計教育」をより効果的な能力開発とするためにも、関係機関の一層の連携が不可欠であると考える。

討論会

(以下敬称略)

1. 国際教育基準（IES）に基づく会計教育は必要であるのか？

山地：パネリストの先生方には、会計大学院における財務会計・管理会計・監査・税務分野および実務補習における会計教育の現状と課題、ならびにIESに基づく会計教育の今後の展望についてご報告いただきました。IESに基づく会計教育は本当に必要なのでしょうか。

梅原：財務会計の視点からすると、従来の日本の簿記教育や会計教育ではかなり厳しい状況になっている。IFRSの影響を受けている会計基準を前提とした場合、単に計算だけを学習するのには限界がある。例えばIFRSを、丸呑みではなく戦略的に使うことが必要であり、会計基準の背景にある考え方を、きちんと簿記2級レベルの段階からやるならば、IESは有効である。

青木：管理会計のコンピテンスエリアは「これ」と、固定しなくていい。例えばCFOには経営的な考え方方は必要でしょう、とかいう風に柔軟にやる。IESは仮に20年前にこれが書かれたとしても、それほど違和感はない。基礎的な部分は変わらない。ただ、時代によりトピックの重要性は変化する。例えば、CFOにとって企業価値は大きな意味を持つと考えられる。時代に柔軟に対応していくためIESを活用できれば意味がある。

松本：IESに基づく会計教育のコアの部分は、コミュニケーション能力、交渉力や分析能力の向上にある。知識は、ある程度シラバスを共通化すれば、一定程度教育することによって身に付けさせることはできる。しかし、コミュニケーション能力やディベート能力は実際に口を動かさないと身につかないで、時間がかかる。だから会計大学院では、ケーススタディでディベート能力を養う。知識だけでなくスキルを身につけさせることに特化した教育が、IESに基づいて実施されるべきである。

また会計大学院では、外部評価を受けるため、授業評価アンケートを行い、FD（Faculty Development）活動報告書を作成している。第三者評価は、IESに基づいた教育方法として必要である。

成宮：熊本学園大学の会計大学院は、税理士希望者が多数であるが、継続的に勉強していくことが、税理士の資格を取った場合でも非常に重要なことである。

それから、租税回避の問題も非常に世間で注目されているが、倫理の問題においても非常に大事である。さらに熊本ではTSMCが進出して、国際税務の問題もこれから多くなると思われる。そうすると、IESに基づいて勉強することは、今後大事になってくる。

そういう意味で、IESが要求している「価値観、倫理、及び姿勢」を持つことは、税理士養成の場合でも重要性が増してくると思う。

鶴田：日本公認会計士協会はIFAC加盟組織があるので、IESには当然準拠する必要がある。現在、実務補習は会計教育研修機構が実施・運営しているが、IESが要求している事項を完全に満たしているとは言えない部分もあり課題はあると考える。

また、実務補習において、ケーススタディなど自ら考えて発表する機会をよりつくりていくことや、その結果を適切にフィードバックする評価体系を整備していくことも今後の課題である。

2. グローバル化、DX化に対応できる職業会計人の養成について

山地：グローバル化あるいはDX化に対応できる職業会計人の養成について、パネリストの先生方からコメントをいただきたいと思います。

梅原：DX化もグローバル化も明治大学の会計大学院で取り組んでいるが、試行錯誤中である。グローバル化に関して言うと、IFRSの理解も大事だが、日本基準の特殊性みたいなものをきちんと

と説明できる人材が職業会計人になってほしい。

青木：AIがポイントだと思う。AIに何かを質問すると、そこそこの回答が返ってくる。しかし、その内容は必ずしも正しくない場合もある。AIに騙されないような知識をつけてもらいたい。

松本：例えば、関西大学の会計大学院では、監査はTeamMateというソフトウェア、あるいはACLという汎用監査プログラムツールを教育用に用いている。そして会計の方は勘定奉行を使っている。会計ツール・監査ツールを用いたIT教育、DX教育というのはすでにやっているし、会計大学院としてのコア・プログラムに従うための義務である。

社内LANのような限られた領域に集められたデータのみを使って、AIを使った監査、監査プログラムや会計プログラムをどう動かすかというのは、今後の大きな課題だろう。

成宮：地方においてもグローバル化は避け難い問題で、積極的に取り組まないといけない。またDX化は、税務行政のデジタルトランスフォーメーションということで現在、強力に進められている。

グローバル化、DX化についての考え方を会計大学院で勉強しておくことは、将来、実務に就いた時に、自分なりの視点を持つためにも大事なことである。

鶴田：グローバル化、DX化に対応できる職業会計人の養成について、実務補習でのみ対応すべきかは議論の余地があるが、実務補習において十分に対応できているのかという問題はある。学ぶ意欲がある補習生に対して、実務補習の講義やその他機会を提供していくことは必要である。

3. 会計大学院・会計教育研修機構における今後の高度専門職業人の養成について

山地：会計大学院や会計教育研修機構における今後の高度専門職業人の養成について、パネリストの先生方からコメントをいただきたいと思います。

梅原：明治大学の会計大学院では、毎年数人、現役の公認会計士や税理士が入学しており、レ

ポートの作成やディスカッション主体の授業を行うと、任意科目にもかかわらず修士論文を希望する学生が結構でてくる。それは、日本の資格試験とはまた別のアプローチで、アウトプット能力の育成になっている。

青木：アメリカのMBAコースの学生はすごくインテンシブ、集中的に勉強する。彼らは、1セメスターに900ページのテキストを全部やることに違和感を覚えないであろう。しかし、日本の学生に同じことをやらせたら、かなり文句を言われる。今の時代に合わないかもしれないが、日本の会計大学院でもインテンシブな勉強を2年間くらいやってもいいのではないか。

松本：会計大学院は必ず認証評価を受けている。しかし、会計教育研修機構は、外部評価を受けていない。そのため、果たして実務補習所では、きちんと教育的資質を持った人たちが、一定の教育レベルを維持しているのか、に関しての保証がない。この点については、会計大学院が会計教育研修機構に協力できるところだと思う。

成宮：熊本学園大学の会計大学院には、税理士志望者が多数在籍している。そして会計大学院では、財務会計はもちろん、（税理士試験の科目ではない）管理会計や監査など多くの科目がある。多くの受験者は、そういう科目をしっかりと学びたいと言って入学してくる。会計大学院は、制度としては公認会計士の育成が大きな柱だと思うが、税理士の育成にも適している。また、税理士試験では暗記の勉強が多いが、理論的な勉強をし、資料収集について色々な経験をすることは、将来税理士になった時にも重要で、そういうことを学べるのが会計大学院の魅力である。

鶴田：会計教育研修機構が実施・運営している実務補習（実務補習所）が教育機関なのかは議論の余地があるが、実務補習は理論と実践の架け橋として、実務家が後進を育成するという形で60年近く実施・運営してきている。

今後、実務補習における能力開発の効果をより上げていくためにも、講義や実施演習（ゼミナール・ディスカッション）等において、会計専門職大学院とより連携していくことは大事である。

会計大学院における特色ある講義 ～会計ソフト「勘定奉行」演習とその応用～

関西大学会計研究科特別任用教授 小林 依子

Yoriko Kobayashi



■はじめに

関西大学会計専門職大学院（以下、KAS）で実務家教員としてお世話になり、はや4年目となりました。大手監査法人や国税不服審判所等に勤務した後、教壇に立つ機会をいただき、実務とはまた違った面白さや緊張感を感じながら、講義方法や講義設計に試行錯誤の日々を送っています。KASは学生との距離が近く、勉強熱心な学生たちとの交流もあり、学生の新鮮な目線や柔軟な発想に触れることに大変魅力を感じています。

この度、寄稿の機会をいただきまして、私の担当する「実践会計プログラム演習」をご紹介します。この講義は、一人一台のPCが完備されたパソコン教室で、汎用会計ソフトである「勘定奉行」を使用して会計帳簿を作成する演習、その応用としてEXCELを用いた財務分析、さらには経営計画の作成などを行う実践的な演習講義です。

■「勘定奉行」演習とは

KASの学生は、簿記2級以上程度の知識を有してはいるものの、実務で実際に使われている会計帳簿、証憑、そして会計ソフトに触れる機会は、一部の社会人経験者等を除いてはほとんどありません。しかし、社会に出て会計専門職として実務に携わると、会計帳簿や会計ソフトの操作がまずはじめの入り口です。そのため、この講義では、中小企業から中堅クラスの企業を対象とする会計ソフトの「勘定奉行」を利用して、伝票入力から実際に会計帳簿の作成などを行い、その操作性を体感することに主眼を置いています。また、会計帳簿を作成するだけではなく、作成した会計データをEXCELにダウンロードし、それを基に経営指標の算定や経営分析など、様々な視点の分析資料を効率的に作

成する演習なども行います。テキストや書籍等で得た知識だけではなく、自らの手を動かし仕訳を入力し、帳簿を作成し、さらに、その会計数値データを活用することで、会計数値データの正確性が厳格に要求されること、さらにその有用性や可能性を実感してもらいたいと考えています。

昨今、会計ソフトの分野にも生成AIが活用されるようになってきました。勘定科目の学習機能をもった生成AIにより、証憑画像から仕訳入力が自動で行われるなど、生成AIを積極的に活用した仕訳入力などの省力化が急速に進んでいます。このような環境変化に伴い、この講義の位置づけも変化しつつあると感じています。私が4年前にこの講義を初めて担当したときは、会計ソフトの効率的な操作方法を学ぶことを主眼としていましたが、生成AIが会計帳簿を作成する時代に、会計ソフト演習で何を学ぶべきか、ということです。「勘定奉行」にも画像の活用や、生成AIによるサポートなど、様々な機能がありますが、講義では従来型の手作業による仕訳入力をしています。その理由は、少なくとも現時点では、生成AIによって証憑からすべて自動で帳簿が作成されるわけではないこと、将来的にもある程度は人による会計ソフトの操作が必要と思われること、そして、何より会計専門職は、仕訳データのミス等に自ら気づき、正しく修正する力が必要だと考えるからです。そのため、まずは会計ソフトの仕組みを理解し、自ら操作して仕訳入力をを行い、帳簿を作成するという地味な作業を一度は体験し、そのうえで、煩雑な作業の省力化、ミスの削減方法、効率化、積極的なAIの活用方法などを考える契機にしてもらいたいと思います。また、一口に生成AIを活用して帳簿を作成するといっても、各会計ソフトにはそれぞれ特色があります。会

計ソフトの基本的な仕組みを知ることは、自分にとって何を省力化してくれるソフトがよいのかを考える際にも参考になるのではと思います。

■講義方法

この講義はパソコン教室で行いますので、各自、用意されたKASのPCを利用して、「勘定奉行」を立ち上げ、会計データを作成するクライアントを設定するところから始まります。そして、私が用意した取引記録等に従って、実際に伝票入力を行います。会計ソフトには様々な省力化の機能が備わっており、それらの機能をうまく使うことによって、効率的に作業を行うことができます。実際に仕訳から伝票入力をを行う演習は、全15回のうち5回程度ですが、煩雑で手間のかかる作業を意外に楽しんでいる学生がいたり、黙々と取り組んでいる学生がいたりと、学生の反応は様々で、作業進捗にも個人差があります。しかし、講義終了後のアンケートでは、「会計ソフトを実際に操作できたのが新鮮だった」「『勘定奉行』を使って一連の作業を体験することで、実務の流れを体感できた」など好意的な内容が多く、会計ソフトを使って自ら会計データを作成する機会を提供することは、会計専門職を志す学生にとって貴重な体験になっていると思います。

■応用演習①「会計データの活用」

ほとんどの会計ソフトは作成した会計データをEXCELに出力することができますが、この講義でもその機能を利用して、EXCELによる分析の演習を行っています。ここでは、EXCELを活用した一般的な経営分析のほか、その資料作成にあたっての実務的なポイントを積極的に伝えています。会計ソフトから目的にあった会計データをEXCELに切り出し、算式等を活用して、如何に有用な情報を算定するか、ミスなく効率的に作成するか、といった点を重視しています。さらに、EXCELでの在庫管理や固定資産管理等について、例えば在庫データを用いた滞留棚卸資産の評価の算定や、固定資産台帳への登録のための会計データの整理方法など、

具体的な演習を積極的に取り入れています。

■応用演習②「経営計画作成」

経営計画作成は、応用演習として講義の終盤を行っています。ある事例に基づいて、5年後の目標値として示した財務指標を達成するため、5期分の経営計画を作成し発表するという内容です。財務指標達成のための方法を受講生が各自で考え、具体的に5期分の経営計画に落とし込み、効果も含めて数値で表し、自ら説明します。講義では、3～4人程度のグループ内で発表し、互いに質疑応答を行います。私も各グループに参加してディスカッションを聞いていますが、様々な施策を考え、変動要因ごとにシミュレーションをした結果を計画に織り込んでいたり、計画上の数値として反映していても、具体的に説明することが予想外に難しそうだったり、投資計画とその効果の整合性についての鋭い指摘を受けたりと、多彩な内容となっており、学生たちは、会計数値を使って考える、伝えることの面白さや難しさを感じているようです。

会計専門職には、会計数値を理解し使うだけではなく、自分の考えを会計数値で表現する能力も必要ですが、簿記等の講義では、自らの考えを数値に落とし込んで説明する機会がほとんどありません。そのためか、この演習についても、「数値に落とし込むことが思ったより難しかった」、「会計数値がどのように波及するかを考える経験になった」など、有意義だったとする意見が多くみられます。

最近の大学院生は、各自のPCやタブレットを持ち込んで受講している学生も多くいますが、本講義は、専門職大学院のPCに「勘定奉行」がインストールされ受講生が自由に操作できること、そして、講義内で一律にそのPCを使って演習が行えることに最大の特色があります。これからもこのような環境を積極的に活用する講義を考えていきたいと思います。

会計専門職に求められる知識・技能を活用する力の向上に向けた本学の取り組み

東北大学会計大学院教授 木村 史彦
Fumihiko Kimura

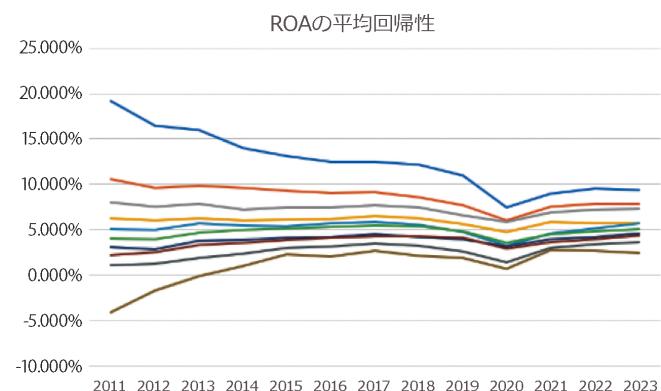


会計専門職には多面的な知識が求められることは言うまでもありませんが、同時に、データ分析やプレゼンテーションなど、知識・技能を活用する力も期待されるところです。こうした能力の養成に向けて、本学で設定されている特色ある講義についてご紹介いたします。

1. ワークショップ科目

本学では、修士論文の提出が修了要件として課されませんので、多くの学生は講義科目を中心に履修することとなります（なお、本学では修士論文に相当するリサーチペーパーの提出も可能であり、また提出が必須となるコースもあります）。大学院の講義科目では知識のインプットが重視され、そこで得られた知識をアウトプットする機会は限定されます。そこで本学では、学生が主体的に参加し、実践を通じて学びを深めることを目的とした「ワークショップ科目」を設けています。ワークショップ科目の担当者は毎年交代するため、授業内容は年度ごとに異なりますが、私が担当した年度の内容をご紹介いたします。

私が担当した年度では、財務データおよび関連データを用いた企業分析をテーマとしました。企業分析に関する知識を習得する科目として、本学では「財務諸表分析」および「企業評価」が設けられており、これらの科目でもケーススタディは取り扱われます。しかしながら、授業時間の制約から大規模な財務データを用い、統計的な分析を駆使した課題を設定することはできません。そこで私が担当するワークショップ科目では、財務データベースからデータを収集し、分析を実施する課題をいくつか設定しました。以下、2つの課題について紹介します。



一つは最初の課題として設定したものが、収益性指標（自己資本利益率〔ROE〕や総資本利益率〔ROA〕）の平均回帰性に係る議論です。ROEやROAについて、高水準あるいは低水準となった企業群の水準が、持続的に維持されることなく、平均的な水準に収束する現象が観察されることが教科書や学術研究において指摘されています。「財務諸表分析」の講義では、こうした現象について解説し、その背景に係る通説的な解釈（企業間の競争によって生じる現象と解釈する）やそれと対立する見解を示す研究を紹介しています。一方ワークショップ科目では、そうした議論を提示しつつ、企業財務データベース（本学では、日本経済新聞社のNEEDS - Financial QUESTを導入しております）を用いて上場会社の10期分の財務データを収集し、実際にグラフを作成することを課題としました。

この課題は統計的な処理を伴うものではなく、データをカテゴライズした上で集計（平均値を算定）し、それをグラフにするだけなのですが、大規模なデータの処理に慣れていない学生にとっては困難な作業となります。また、この課題では、財務データの分析に伴う特有の問題—変則決算（決算期間が12か月でない決算）

の取り扱い、途中で上場廃止となりデータが収集できない場合の取り扱いなどのサンプルの構築（分析対象企業の選択）、極端な業績を計上している決算の取り扱い等一に対応する必要があります。こうした問題に「正解」があるわけではなく、分析者自身が考えることが求められることから、受講者の間で議論を重ねて検討してもらいました。受講者が作成したグラフは上図になりますが、ある程度平均回帰性が示唆される結果となりました（ただし、学生の感想としては、思ったほど収束しないというところでした）。また、課題とは直接関係しませんが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による企業業績への影響が大きいことも分かりました。

もう一つ紹介する課題は、業績に及ぼす非財務的要因の探索です。企業業績には財務的な要因のみならず非財務的要因（例えば、企業戦略、組織に関する要因）が影響することが、アカデミックな研究で示唆されております。この課題では、受講者が選択した定性的な要因が企業業績に影響を及ぼすのかについて、回帰分析を適用して検証します。本学では企業の有価証券報告書等の開示書類を収録したデータベースであるeolを導入しており、このデータベースから得られる非財務データ（例えば、女性取締役の比率、従業員の平均年齢など）と財務データを組み合わせた分析を実施します。この分析で適用する回帰分析は表計算ソフトでも容易に実施できますが、分析に至るまでの処理には困難が伴います。例えば、異なるデータベースから得られたデータを分析するにあたっては、それらを結合する必要がありますが、データの量が膨大ですので、手作業は現実的ではなく、何らかの自動処理が必要となります。また、比較対象企業をいかに設定するのか（すべての上場会社とするのか、あるいは特定の業種に限定するのか）、業績指標としていかなる指標を取り上げるのかといった問題もあります。こうした処理については、教科書的な指針はないところですの

で、受講者の間で議論してもらいました。

ワークショップ科目の受講を通じて、講義科目で得た知識の深化が進むとともに、財務データ分析がシステムティックに実施されるものではなく、様々な思考が必要なこと、また、実証分析が必ずしも客観的ではない可能性があり、分析の背景や手続きを把握することが重要であることを実感してもらえたと考えています。

2. ビジネスコミュニケーション科目

本学では開学以来、外国人教員が担当する英語によるビジネスコミュニケーション科目（ビジネス・コミュニケーション、ビジネス・プレゼンテーション）を設定しております。この講義の目的は英語自体の学習にあるのではなく、英語を用いたコミュニケーション技術の向上にあります。会計や監査業務の国際化が進んでいることはいうまでもなく、会計専門家には日本語のみならず英語での高度なコミュニケーション能力が求められているところです。

高度なコミュニケーション能力、とりわけ英語でのコミュニケーション能力となると、その養成は一朝一夕でいかないものであり、継続的な取り組みが求められるところです。したがって、ビジネスコミュニケーション科目の履修のみで、語学力やコミュニケーション能力が十分に得られることはないところではありますが、本学修了後も継続的にこうした能力の向上に取り組む「きっかけ」となることを期待しております。

ビジネスコミュニケーション科目では、会話の技術から、交渉、プレゼンテーション技術など、様々なコミュニケーションツールについて体系的に学習しつつ、実習も合わせて実施されます。多くの学生にとって、「厳しい」講義となっているようですが、受講者同士で協力しながら乗り越えている様子が見受けられます。

理論と実務の架橋教育を実践する オムニバス授業

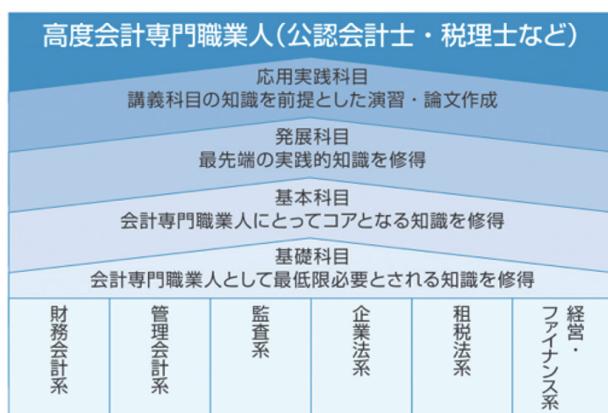
明治大学専門職大学院会計専門職研究科教授 梅原 秀継

Hidetsugu Umehara



本研究科では、理論と実務の架橋教育を実践し、高度の論理的思考力と専門知識の修得を可能とするため、「財務会計系」「管理会計系」「監査系」「企業法系」「租税法系」「経営・ファイナンス系」の6つの科目群に加えて、「基礎科目」「基本科目」「発展科目」「応用実践科目」の4段階に、設置科目を分類することによって、学生が自らの関心に応じて段階的に履修できるよう、カリキュラムを構成しています。

【明治大学会計大学院のカリキュラム】



このうち「発展科目」と「応用実践科目」には、その教育効果を最大限に發揮できるように、コーディネーターである専任教員に加えて、会計・監査分野における最前線の知識を有する客員教員及び学外研究者の三者が連携したオムニバス授業を開催し、公認会計士（四大監査法人所属）が担当する回については、寄附講座として運用している科目があります。単に寄附講座として外部機関に丸投げすることなく、研究者と実務家が一体となって授業を運営しているところに特色があり、大学基準協会の認証評価など第三者機関からも高く評価されています。以下、当該科目の概要を紹介します。

【会計職業倫理】

会計および監査等の専門職業人は、その業務の遂行にあたり、高度な倫理観を保持することが求められています。また、国際的な動向を含む幅広い視野を有することも必要です。そこで、本講義は、まず「会計倫理」及び「監査規範」を会計職業倫理の検討の基礎として取り上げ、そのうえで、「会計不正」「違法行為に対する対応」「倫理基準の国際的動向」等の側面から多角的に検討します。会計職業倫理の諸問題に関する最新かつ総合的な理解を深めることを最終的な目標としています。

また担当教員は、会計倫理規範の存在理由とそれをケースに当てはめて結論を導く思考力を重視して、講義を実施しています。特に、監査については独立性、税務については租税回避行動のケースを用いて、会計プロフェッショナルの倫理的行動を考察します。

【内部統制監査】

経営者の内部統制の評価に対して、監査人が実施する監査が内部統制監査となります。日本の内部統制監査は、米国において2002年に制定・導入されたサーベンス・オクスリー法（SOX法）の影響のもとに、金融商品取引法によって2008年に制度化されました。本講義は、研究者教員と実務家教員のコラボレーションにより、内部統制監査について理論、制度及び実務の観点から理解することを目的とします。具体的には、財務諸表監査制度との関係を確認し、米国の制度との比較も意識しながら、制度の概要と重要論点を把握します。

また研究者教員が内部統制の理論と歴史的展開を解説し、実務家教員が基本となる財務諸表

監査と比較しながら内部統制監査の実務上の進め方と留意点を解説することによって、理論と実務の架橋教育を実践しています。

【監査ケーススタディ C】

近代会計制度の成立以来、企業による会計不正は、繰り返し起きており、そのたびに監査基準や会計基準の有効性が問われてきました。会計不正の発覚の経緯や諸制度の問題点を洗い出して、具体的な解決策を検討することは、会計・監査の学修にとって最も重要な作業の一つといえます。そこで本科目では、会計学の知見をもとにして、実際に起きた不正事例を演習形式で検討し、これにより、高度会計専門職に求められる問題解決能力やプレゼンテーション能力の涵養を目指します。

【公監査】

現在では、公的機関にも広く監査が適用されています。独立行政法人や国立大学法人に対しては会計監査、地方公共団体に対しては監査委員監査や包括外部監査、国に対しては会計検査院制度などが導入されています。本講義では、理論と実務の架橋という観点から、それらを総称した公監査の概要・方法・着眼点などを検討します。また多数の公認会計士及び税理士が当該業務に従事し、近年においては公的機関や非営利法人を対象とした業務の拡大も顕著であり、公会計や公監査の制度改革にも深くかかわっています。そこで、会計専門職業人としての貢献が求められる公監査分野の知識の修得を、本講義の目標としています。

【会計・監査セミナー】

本講義では、会計大学院の特色である理論と実務の架橋教育という観点から、学術的な知識を発展させる方法を討論形式で学び、さらには実務上の課題に対する洞察力の養成を目的としています。まず前半では、監査及び保証など高

度会計専門職に関連する業務について概観し、次いで後半では、会計大学院協会で共有された講義動画を事前視聴したうえで、実際に監査業務に従事している実務家教員とともに、複数のテーマを議論するという反転授業を実施しています。

最後に、「会計・監査セミナー」を担当している北村康行先生（本学客員教授・EY新日本有限責任監査法人パートナー）のコメントを紹介します。理論と実務の架橋教育の特徴を読み取ることができるかと思います。

【講義の準備について】

「会計・監査セミナー」は、会計や監査の基本的な理解を深めていただくための基礎的な内容のみでなく、実務的なトピックスや実践的な内容（たとえば有価証券報告書や新聞経済欄などの会計専門家目線での読み方など）を解説するため、日ごろから講義で役立つ内容にアンテナを張るようにしています。

【本講義を担当するなかでやりがいを感じる瞬間】

将来の会計専門家を目指す受講生へ、会計の重要性や監査のやりがいを具体的な経験を踏まえた経験談をお話した際、授業内の温度が上がる（受講生の集中力が増す）タイミングがあります。また、講義後に将来のキャリア相談を受けることも多く、受講生の興味分野や悩みを知ることができることは、私にとっても貴重な機会であると感じています。

20年の歩みを礎に、会計の力で日本の未来を拓く

公認会計士（元日本公認会計士協会会長） 手塚 正彦
Masahiko Tezuka

会計大学院協会が創設20周年を迎えたことに、心からお祝いを申し上げます。この二十年、わが国における会計専門職教育の灯を絶やすことなく燃やし続け、数多くの人材を社会に送り出してこられた皆様の情熱と努力に、心から敬意を表します。

この記念すべき年に「教育貢献者賞」を賜りましたことは、私にとって望外の喜びであるとともに、大きな励みであり、会計教育の未来に向かた責任を改めて自覚する契機ともなりました。日本公認会計士協会会長および会計教育研修機構理事長として取り組んだ活動を評価いただいたことに、心から感謝申し上げます。

欧米のMBA課程においては、アカウンティングの徹底習得が必須とされています。経営を担う者にとって会計を理解することは不可欠の素養であり、これなくしては企業経営はできないということが常識となっているのでしょう。残念ながら、日本は長らく会計後進国であったと私は認識していますが、近年は、ようやくその重要性が広く認識されつつあると強く感じています。

バブル崩壊後の金融危機の中で、稻盛和夫氏は『稻盛和夫の実学—経営と会計』において、バブル景気に踊り、その崩壊後には不透明な会計で業績悪化を糊塗しようとした企業経営者の姿を嘆き、「会計がわからんで経営ができるか」と訴えました。最近では、永守重信氏が『永守流 経営とお金の原則』で、会計リテラシーに裏打ちされたコーポレート・ファイナンスの重要性を強調し、「そろばんを持たない経営者になってはならない」と説いています。

こうした先駆的経営者の訴えは、我が国の社会において、これまで必ずしも十分に共有されたとは言えなかったと思います。しかし2014年以降の政府主導によるコーポレートガバナンス改革を契機として、その認識は急速に浸透しつつあります。資本市場改革の一環として、東京証券取引所がプライム市場及びスタンダード市



場の上場会社に対して、「資本コストや株価を意識した経営」の実現を求めたことは象徴的であり、多くの企業が、好むと好まざるにかかわらず、会計数値やファイナンス指標を用いて、株主や投資家に自社の中長期的な企業価値向上策を説明するようになりました。

これから時代、会計およびコーポレート・ファイナンスのリテラシーを備え、正確かつ的確な情報開示を行う経営者でなければ、資本市場の信頼を得ることはできなくなるでしょう。さらに、サステナビリティ情報の開示が法的義務化されようとする今、企業情報開示の信頼性を支える監査・保証の役割も一段と増しています。会計はまさに「経営の共通言語」であり、日本経済の持続的成長を支える基盤そのものです。

こうした状況において、「会計数値をもって経営の実態を正しく把握し、的確な判断や意思決定ができる人材」に対する社会のニーズはこれまでにも増して強まるでしょう。貴協会および会計専門職大学院が果たすべき役割は、かつてないほど大きくなっています。二十周年を新たな出発点として、貴協会と会計専門職大学院が、日本社会における会計リテラシーの浸透をリードし、国際的に通用する質の高い会計・監査人材の輩出にますます貢献されることを大いに期待しています。私自身もまた、微力ながら貴協会とともに、日本における会計リテラシーの普及に尽力してまいる所存です。

会計大学院協会教育貢献者賞を受賞して ～公認会計士育成過程に会計大学院での教育を活用すべき～

新創監査法人 統括代表社員 柳澤 義一
Giichi Yanagisawa

この度、会計大学院協会教育貢献者賞を受賞できましたことは、身に余る光栄と関係者皆様に心から感謝を申し上げます。本当に嬉しく、この上もない喜びです。また、今回このような執筆の機会も与えていただき本当にありがとうございます。

せっかくの機会ですので、私が常々公認会計士教育について感じていることと、それについての私案を書かせていただきます。

現在、公認会計士資格の取得には年齢や学歴などの制限はなく、誰でも公認会計士試験を受けることができます。試験合格後は、実務経験と実務補習所、そして修了考査に合格することにより、公認会計士の資格を取得できます。そうなれば、開業登録し、監査業務の責任者にもなれますし、監査法人のパートナーにもなれます。また税理士の開業登録も可能となります。かなり幅の広い活動がいわば保証されることになります。

ご存知の通り、会計大学院に進み、短答式試験の一部免除を経て論文式試験に合格し資格を得るという道もありますが、大半の方は会計大学院には進まず、むしろ学部在学中の試験合格を目指しています。それを可能にしているのが公認会計士試験受験のための予備校ですが、大学の学部生時代あるいは高校生時代からそのような受験予備校に通うことで、大学の学部生時代に公認会計士試験に受かってしまう人が合格者の4割にも達するという状況が生じており、いわゆる資格取得までの「タイプがいい」ということになっています。試験合格後も大手監査法人に入り、そこでもタイプなのか、公認会計士資格を得るや否や短期間に退職してしまう方が大勢います。

監査法人には公認会計士としての知見を積む貴重な機会が多くあるにもかかわらず、それを得ないうちに転職してしまうことにはとても残念に思う次第です。公認会計士という資格を考えたとき、そのようなタイプ重視で進んでしまって良いのでしょうか。現状の制度が公認会計士法第1条の使命条項にもありますように、プロ



フェッショナルとして、職業専門家として、職業的使命感を持って経済社会の発展に寄与する役割を果たすに足る公認会計士の育成プログラムとなっているのか、大変に危惧するところです。私は、幸いにも多くの大学・大学院の研究者の先生方と知り合うことができ、その先生方との長年のお付き合いの中から、どれほど有益な知見が得られたか計り知れないものがあります。

私の提案としては、公認会計士試験合格後、会計大学院での一定の修学を制度的に組み込むべきではないかと考えています。例えば、実務補習所とは時期を変えて、実務補習所は修了考査前に行う「前期研修制度」と位置付け、大学院での修学は修了考査合格後に行う「後期研修制度」として位置付け、全体的にもう少し時間をかけた育成プログラムとしたらどうかと考えます。すなわち、「実務補習」という意味合いは、実務補習所並びに監査法人内における研修でかなりカバーされているところであり、むしろ重要なのは社会的な意義を踏まえた論理的思考やさらには高度なリベラルアーツではないかと思います。会計大学院での修学を義務付けることでそれが可能となるのではないか、教育のプロである大学・大学院の先生方のお力を借りて、公認会計士の育成・能力開発プログラムの大膽な改革を期待しているところです。大学院での教育の理念を無視した単に公認会計士制度側からの一方的な考え方とご批判を頂くかもしれません、ぜひ議論のテーブルに載せたいと思っております。

会計大学院協会創立20周年記念 シンポジウム及び祝賀会

関西学院大学大学院経営戦略研究科准教授 緒方 勇

Isamu Ogata



会計大学院協会は、2025年8月10日に創設20周年を記念してシンポジウムと祝賀会を開催しました。シンポジウムにつきましては、70名（うち12名がZoom参加者）が参加しました。シンポジウムのプログラムは、以下のとおりです。



[会計大学院協会主催] 会計大学院協会創立20周年記念シンポジウム 国際教育基準（IES）に基づく会計教育の課題と展望

【開催日】2025年8月10日（日）14：00～16：40

【開催場所】関西学院大学 東京丸の内キャンパス

【プログラム】

第一部 基調講演（14時00分～15時00分）

「国際会計教育パネル（IPAE）の動向について」

早稲田大学教授 川村 義則 氏

第二部 討論会（15時10分～16時40分）

パネリスト

明治大学教授 梅原 秀継 氏

東北大学名誉教授 青木 雅明 氏

関西大学教授 松本 祥尚 氏

熊本学園大学教授 成宮 哲也 氏

日本公認会計士協会副会長 鶴田 光夫 氏

コーディネーター

会計大学院協会理事長 山地 範明 氏

なお、シンポジウムの内容は、会計大学院協会ニュースの本号特集「国際教育基準（IES）に基づく会計教育の課題と展望」をご参照下さい。

シンポジウム終了後、創立20周年記念祝賀会が17時30分～19時30分の間、東京ステーションホテルで開催されました。祝賀会には、会計大学院関係者、来賓の方々を含め64名が参加しました。祝賀会の式次第は、以下のとおりです。



[会計大学院協会主催]

会計大学院協会創立20周年記念祝賀会

【開催日】 2025年8月10日(日) 17:30～19:30

【開催場所】 東京ステーションホテル

【式次第】

開会の辞	会計大学院協会理事長	山地 範明
来賓祝辞	日本公認会計士協会専務理事 文部科学省高等教育局専門教育課 専門職大学院室長	佐藤 久史 様 遠藤 翼 様 (代読)
乾杯	大原大学院大学会計研究科教授 青山学院大学名誉教授	八田 進二 様
懇談・食事		
閉会の辞	会計大学院協会元理事長	杉本 徳栄

祝賀会は、松本祥尚副理事長の司会のもと進められた。開会にあたり、山地範明理事長が挨拶を行った後、まず佐藤久史日本公認会計協会専務理事より祝辞をいただき、それに続き、遠藤翼文部科学省高等教育局専門教育課専門職大学院室長の祝辞が代読されました。その後、八田進二大原大学院大学教授の乾杯のご発声が行われた後、懇談・会食が実施されました。最後に杉本徳栄元理事長が閉会の挨拶を行い、盛会のうちに幕を閉じました。

1. 会計大学院協会編『会計専門職大学院受験ガイド2025』創成社、2025年7月出版。

本書は、公認会計士など職業会計人の養成機関として注目を集める「会計専門職大学院」の公式受験ガイドブックです。

「アカウンティングスクールで学ぶメリット」において、キャリア教育、奨学金、リカレント教育、実務補習単位の減免など、アカウンティングスクールで学ぶメリットについて説明し、「アカウンティングスクールって何?」において、もっと、知りたい! アカウンティングスクールの詳細、アカウンティングスクール選びのチェック・ポイントを取り上げ、「各大学院の概要」で、全12大学院の最新データを掲載しています。



2. 『会計人コースWEB』への会計大学院協会会員校の広告

WEBマガジンの『会計人コースWEB』において、会計大学院協会の会員校12校の概要を紹介しています。なお、入試情報等の最新情報・詳細につきましては、各大学院の公式ホームページにて必ずご確認ください。

【広告企画】会計大学院（アカウンティングスクール）12校の魅力を探る！2026

URL: <https://kaikejin-course.jp/2025/10/16/69513/>

3. 読売新聞ポッドキャスト「調研RADIO」での配信について

読売新聞ポッドキャスト「調研RADIO」において、「20年を迎えた会計専門職大学院の課題と展望」において、山地範明会計大学院協会理事長の意見が取り上げられています。

- ポッドキャスト「調研RADIO」

<https://www.youtube.com/watch?v=mjxbKXJl38Y>

会計大学院協会活動状況（2025.5～2025.11）

総会、理事・委員会議

2025年5月17日 総会

[記念講演会 講演者] 文部科学省高等教育局専門教育課 専門職大学院室長 遠藤 翼氏

2025年5月17日 第1回理事・委員会議

(会場：青山学院大学青山キャンパス [遠隔会議システムを用いての同時中継])

2025年7月27日 第2回理事・委員会議

(会場：関西大学梅田キャンパス [遠隔会議システムを用いての同時中継])

2025年9月21日 第3回理事・委員会議

(会場：東北大学片平キャンパス [遠隔会議システムを用いての同時中継])

渉外事項

●日本公認会計士協会、会計教育研修機構とシラバスの共有に向けて連携協議会を開催

●金融庁／公認会計士・監査審査会および文部科学省等と必要に応じて協議

その他

●日本経済新聞に会計大学院連合広告（2025年8月27日）を掲載。

●『会計専門職大学受験ガイド2025』（創成社）（2025年7月）を刊行。

●会計人コースWeb版に【広告企画】会計大学院（アカウンティングスクール）12校の魅力を探る！を掲載。

●日本公認会計士協会出版局発行の『監査実務ハンドブック2025年版』に関する会員校所属学生向けのアカデミック・ティスカウントを実施

会計大学院協会 役員一覧

役職	氏名	所属
理事長	山 地 範 明	関 西 学 院 大 学
副理事長	小 西 範 幸	青 山 学 院 大 学
	松 本 祥 尚	関 西 大 学
理事	梅 原 秀 繼	明 治 大 学
	大 塚 成 男	熊 本 学 園 大 学
監事	古 市 雄 一 朗	大 原 大 学院 大 学
	春 日 部 光 紀	北 海 道 大 学
幹事	緒 方 勇	関 西 学 院 大 学
	高 井 駿	青 山 学 院 大 学
相談役	清 水 孝	早 稲 田 大 学

任期は、いずれも2024年5月から2027年5月まで

(2025年12月現在)

会員校

- ・青山学院大学(大学院会計プロフェッショナル研究科会計プロフェッショナル専攻)
- ・大原大学院大学(会計研究科会計専攻)
- ・関西大学(大学院会計研究科会計人養成専攻)
- ・関西学院大学(専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻)
- ・熊本学園大学(大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻)
- ・千葉商科大学(大学院会計ファイナンス研究科会計ファイナンス専攻)
- ・東北大学(大学院経済学研究科会計専門職専攻)
- ・兵庫県立大学(大学院社会科学研究科会計専門職専攻)
- ・北海道大学(大学院経済学院会計情報専攻)
- ・明治大学(専門職大学院会計専門職研究科会計専門職専攻)
- ・LEC東京リーガルマインド大学院大学(高度専門職研究科会計専門職専攻)
- ・早稲田大学(大学院会計研究科会計専攻)

賛助会員

- ・日本公認会計士協会
- ・日本税理士会連合会

※2025年12月現在

会計大学院協会ニュース No.41 [2025年12月15日発行]

【理事長校・編集・発行】関西学院大学大学院経営戦略研究科内 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

【会計大学院協会事務局】関西学院大学大学院経営戦略研究科内 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

【印刷所】株式会社あおい 〒662-0822 兵庫県西宮市松籟荘111-8